

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年 9月27日

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 昌 彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弐

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年9月26日開催の第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年9月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金47円25銭 総額751,024,386円

ロ 効力発生日

平成25年9月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）について、今後の事業内容の多様化に対応するため、目的を追加する。

現行定款第19条（取締役の員数）について、経営体制の充実強化に備えるため、11名以内に変更する。

変更定款第30条（社外取締役の責任免除）について、社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき新設する。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、宮田尚彦、宮田昌彦、竹内謙次、福井芳彦、宮田憲次、湯川一平、加藤忠和、寺井芳徳、伊藤清道及び伊藤公昭を選任する。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を「年額700百万円以内」に改定する。

#### 第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 無効・棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|---|------------|------------|---------------|------|----------------------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件                                     | 137,459    | 23         | 9             | (注)1 | 可決 98.15                   |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件                                     | 137,012    | 470        | 9             | (注)3 | 可決 97.83                   |
| 第3号議案<br>取締役10名選任の件                                   |            |            |               |      |                            |
| 宮田 尚彦   | 136,160    | 1,322      | 9             | (注)2 | 可決 97.22                   |
| 宮田 昌彦   | 136,171    | 1,311      | 9             | (注)2 | 可決 97.23                   |
| 竹内 謙弐   | 136,183    | 1,299      | 9             | (注)2 | 可決 97.23                   |
| 福井 芳彦   | 136,183    | 1,299      | 9             | (注)2 | 可決 97.23                   |
| 宮田 憲次   | 136,189    | 1,293      | 9             | (注)2 | 可決 97.24                   |
| 湯川 一平   | 136,183    | 1,299      | 9             | (注)2 | 可決 97.23                   |
| 加藤 忠和   | 136,183    | 1,299      | 9             | (注)2 | 可決 97.23                   |
| 寺井 芳徳   | 133,713    | 3,769      | 9             | (注)2 | 可決 95.47                   |
| 伊藤 清道   | 136,515    | 967        | 9             | (注)2 | 可決 97.47                   |
| 伊藤 公昭   | 136,523    | 959        | 9             | (注)2 | 可決 97.48                   |
| 第4号議案<br>取締役の報酬額改定の<br>件                              | 136,441    | 1,041      | 9             | (注)1 | 可決 97.42                   |
| 第5号議案<br>当社株式の大規模買付<br>行為に関する対応方針<br>(買収防衛策)の継続<br>の件 | 91,728     | 45,754     | 9             | (注)1 | 可決 65.49                   |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上